

公立病院改革プランの概要

団 体 名	長野県飯綱町						
プ ラ ン の 名 称	飯綱町立飯綱病院改革プラン						
策 定 日	平成 21 年 3 月 19 日						
対 象 期 間	平成 21 年度 ～ 平成 25 年度						
病 院 の 現 状	病 院 名	飯綱町立飯綱病院					
	所 在 地	長野県上水内郡飯綱町大字牟礼2220番地					
	病 床 数	一般病床 110床 療養病床 51床 計 161床					
	診 療 科 目	内科・消化器科・循環器科・小児科・外科・整形外科・脳神経外科・眼科・耳鼻咽喉科・リウマチ科・リハビリテーション科・麻酔科・歯科・矯正歯科					
公立病院として今後果たすべき役割(概要) (注)詳細は別紙添付	<p>当町唯一の病院として昭和36年国民皆保険発足と同時期に開院した町立病院である。</p> <p>町内3診療所との連携により飯綱町民を中心に現在の診療科目14科を維持し、一次救急から二次救急による外来及び入院患者への医療の提供及び救急告示病院として365日24時間町民の健康と命を守るため安心と信頼の医療を提供する。</p> <p>また、超高齢化が予想される中、高齢者の中でも近隣市町村への通院困難な交通弱者において医療提供を行い、通院できない患者に対しては在宅医療を実施、また主に高齢者に多く市中病院では対応しにくい慢性期医療や療養病床での医療の実施、一方では急性期医療及び透析医療を実施し、安定的に継続して良質な医療を実施する。</p> <p>さらに飯綱町の「保健・医療・福祉」の連携の拠点として、町民の疾病予防、健診、医療相談、認知症予防、子育て支援センターへの協力等の活動を行う。</p> <p>災害が発生した場合には、地域の災害医療拠点病院として被災者への医療を担う。</p>						
一般会計における経費負担の考え方(繰出基準の概要) (注)詳細は別紙添付	<p>○病院の建設改良費に要する経費</p> <p>○救急医療に関する経費</p> <p>○上記以外に地方公営企業繰出基準から総体的に町財政計画との整合性により財政措置</p>						
経 営 効 率 化 に 係 る 計 画	財務に係る数値目標(主なもの)	19年度実績	20年度	21年度	22年度	23年度	備考
	経常収支比率	83.9	83.9	87.1	89.7	91.8	単位: %
	職員給与費比率	50.5	51.8	50.3	50.2	50.1	単位: %
	病床利用率	79.1	71.4	74.5	75.8	76.4	単位: %
	平均在院日数	18.2	18	19	20	20	単位: 日
	患者1人1日当り診療収入(入院)	19,840	19,834	20,408	20,523	20,725	単位: 円
	患者1人1日当り診療収入(外来)	6,888	6,900	6,985	7,013	7,031	単位: 円
	医業収支比率	85	84	86.9	88.4	89.7	単位: %
上記目標数値設定の考え方	<p>○任意項目は医療提供の内容を反映し患者単価に直接結びつく指標を選択した</p> <p>(経常黒字化の目標年度: 29年度 ただし、減価償却費を除いての経常黒字化は23年度 平成12年度増築に要した経費の減価償却費及び起債償還額の増加による また、年間資金収支の均衡を確保し、一時借入金はない)</p>						

				団体名 (病院名)	長野県飯綱町 (飯綱町立飯綱病院)		
公立病院としての医療機能に係る 数値目標(主なもの)	19年度実績	20年度	21年度	22年度	23年度	備考	
	年間延入院患者数	43,720	41,975	43,800	44,530	44,895 単位:人	
	年間延外来患者数	93,740	95,040	96,660	97,143	97,628 単位:人	
	年間述手術件数	314	330	330	330	330 単位:人	
	救急車による延患者数	355	300	300	300	300 単位:人	
	時間外延患者数	2,823	2,600	2,600	2,600	2,600 単位:人	
	地域医療相談件数	1,368	1,350	1,400	1,400	1,400 単位:件	
後発医薬品使用率	60.3	62	63	64	65 単位:%		
数値目標達成に向けての 具体的な取組及び実施時期 経営効率化に係る計画	民間的経営手法の導入	○医事課業務は既に導入済み、給食業務は平成18年度に導入済み ○民間の活力によりサービス向上と経営の効率化を図ることが可能な業務について検討し、可能な業務については業務委託を推進する					
	事業規模・形態の見直し	○療養病床51床のうち介護病床21床については、平成22年度中に許可可能な病床数を療養病床に転換予定 ○一般病床110床については、このプランの計画期間内の病床利用率を勘案して規模の検討をおこなう ○経営形態については、このプランの計画期間内において地方公営企業法の全部適用または地方独立行政法人化の検討を行う					
	経費削減・抑制対策	○患者負担の軽減を考え後発医薬品(ジェネリック薬品)の使用拡大 ○診療材料費について、物品管理や調達方法の見直しを行い経費の節減に努める ○医療機器購入について、市場購入の動向を見極め適切な価格での購入を行い購入費用の節減に努める ○業務委託・賃貸契約について、業務内容や契約方法の見直し等により経費の節減に努める					
	収入増加・確保対策	○医師確保を最優先とし、標欠解除をはかる ○看護師確保を行い、看護施設基準10対1取得を目指す ○診療報酬請求漏れチェックの強化 ○医療費一部負担金未処理金について、戸別訪問による徴収と少額訴訟制度(平成20年度から実施)による法的手段実施					
	その他	○外来患者の診療待ち時間等院内環境整備を行い、患者満足後の向上を目指す ○住民の健康を守るという意味から各種検診に力を入れる ○来院できない高齢者等のため訪問による在宅医療の推進 ○慢性腎不全の患者のための透析治療(夜間透析を含む)の継続					
各年度の収支計画		別紙のとおり					
その他の 特記事項	病床利用率の状況	17年度	86.7%	18年度	82%	19年度	79.1%
	病床利用率の状況を踏まえた病床数等の抜本見直し、施設の増改築計画の状況等	○療養病床51床のうち介護病床21床については、平成22年度中に許可可能な病床数を療養病床に転換予定 ○一般病床110床については、このプランの計画期間内の病床利用率を勘案して規模の検討をおこなう					

団体名 (病院名)	長野県飯綱町 (飯綱町立飯綱病院)
--------------	----------------------

再編・ネットワーク化に係る計画	二次医療圏内の公立病院等配置の現況	当飯綱町立飯綱病院が所在する長野医療圏には、次の公立病院等が開設されている 当病院(161床) 信越病院(106床) 長野市民病院(400床)	
	都道府県医療計画等における今後の方向性		
	再編・ネットワーク化計画の概要及び当該病院における対応計画の概要 (注) 1 詳細は別紙添付 2 具体的な計画が未定の場合は、①検討・協議の方向性、②検討・協議体制、③検討・協議のスケジュール、結論を取りまとめる時期を明記すること。	<時期> 平成25年度末までに結論を取りまとめる	<内容> 信濃町と飯綱町で両町開設の病院の再編・ネットワークに関する検討・協議を開始、取りまとめる 長野市が開設している病院とは、地方の医師不足から医師派遣の検討と地域医療連携の強化
経営形態見直しに係る計画	経営形態の現況 (該当箇所) <input checked="" type="checkbox"/> を記入)	<input checked="" type="checkbox"/> 公営企業法財務適用	<input type="checkbox"/> 公営企業法全部適用 <input type="checkbox"/> 地方独立行政法人
	経営形態の見直し(検討)の方向性 (該当箇所) <input checked="" type="checkbox"/> を記入、検討中の場合は複数可)	<input type="checkbox"/> 指定管理者制度	<input type="checkbox"/> 一部事務組合・広域連合
	経営形態見直し計画の概要 (注) 1 詳細は別紙添付 2 具体的な計画が未定の場合は、①検討・協議の方向性、②検討・協議体制、③検討・協議のスケジュール、結論を取りまとめる時期を明記すること。	<input checked="" type="checkbox"/> 公営企業法全部適用	<input checked="" type="checkbox"/> 地方独立行政法人 <input type="checkbox"/> 指定管理者制度
点検・評価・公表等	点検・評価・公表等の体制 (委員会等を設置する場合その概要)	<input type="checkbox"/> 民間譲渡	<input type="checkbox"/> 診療所化 <input type="checkbox"/> 老健施設など、医療機関以外の事業形態への移行
	点検・評価の時期(毎年〇月頃等)	<時期> 平成25年度末までに結論を取りまとめる	<内容> 院内及び町関係者と導入の検討を行い、可能であれば事業管理者の公募等により進める 一方、地方独立行政法人化についても平行して検討を進める
その他特記事項		有識者を含めた「病院事業検討委員会」により点検・評価を実施 町広報誌及び病院ホームページで公表 <病院事業検討委員会構成メンバー> 病院関係者、町理事者、町議会議員、住民代表、外部有識者	

(別紙)

団体名
(病院名)

長野県飯綱町(飯綱町立飯綱病院)

1. 収支計画 (収益的収支)

(単位:百万円、%)

区分		年度					
		18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(見込)	21年度	22年度	23年度
収	1. 医業収益 a	1,695	1,637	1,623	1,689	1,712	1,730
	(1) 料金収入	1,563	1,513	1,503	1,569	1,592	1,610
	(2) その他	132	124	120	120	120	120
	うち他会計負担金	56	55	55	55	55	55
	2. 医業外収益	80	73	86	97	119	133
	(1) 他会計負担金・補助金	70	66	81	92	114	128
	(2) 国(県)補助金						
	(3) その他	10	7	5	5	5	5
	経常収益(A)	1,775	1,710	1,709	1,786	1,831	1,863
	入	1. 医業費用 b	1,886	1,927	1,933	1,943	1,937
(1) 職員給与と費用 c		850	826	841	850	859	867
(2) 材料費		281	281	293	294	294	294
(3) 経費		530	555	568	568	564	560
(4) 減価償却費		221	225	215	215	204	191
(5) その他		4	40	16	16	16	16
2. 医業外費用		113	111	104	107	104	102
(1) 支払利息		72	69	66	63	60	58
(2) その他		41	42	38	44	44	44
経常費用(B)		1,999	2,038	2,037	2,050	2,041	2,030
経常損益(A)-(B) (C)	-224	-328	-328	-264	-210	-167	
特別損益	1. 特別利益(D)	0	0				
	2. 特別損失(E)	3	1				
	特別損益(D)-(E) (F)	-3	-1	0	0	0	0
純損益(C)+(F)	-227	-329	-328	-264	-210	-167	
累積欠損金(G)	227	329	657	921	1,131	1,298	
不良債務	流動資産(ア)	402	348	234	208	225	272
	流動負債(イ)	101	105	102	102	102	102
	うち一時借入金						
	翌年度繰越財源(ウ)						
	当年度同意等債で未借入又は未発行の額(エ)						
不良債務(オ)							
差引{(イ)-(エ)}-{(ア)-(ウ)} (オ)	-301	-243	-132	-106	-123	-170	
単年度資金不足額(※)	-6	58	111	26	-17	-47	
経常収支比率 $\frac{(A)}{(B)} \times 100$	88.8	83.9	83.9	87.1	89.7	91.8	
不良債務比率 $\frac{(オ)}{a} \times 100$	-17.8	-14.8	-8.1	-6.3	-7.2	-9.8	
医業収支比率 $\frac{a}{b} \times 100$	89.9	85	84	86.9	88.4	89.7	
職員給与費対医業収益比率 $\frac{(c)}{(a)} \times 100$	50.1	50.5	51.8	50.3	50.2	50.1	
地方財政法施行令第19条第1項により算定した資金の不足額(H)	-301	-243	-132	-106	-123	-170	
地方財政法上の資金不足の割合 $\frac{(H)}{a} \times 100$	-17.8	-14.8	-8.1	-6.3	-7.2	-9.8	
地方公共団体の財政の健全化に関する法律上の資金不足比率	-	-	-	-	-	-	
病床利用率	82	79.1	71.4	74.5	75.8	76.4	

(※)N年度における単年度資金不足額については、次の算式により算出すること。

○「N年度 単年度資金不足額」=(「N年度の不良債務額」-「N-1年度の不良債務額」)

・不良債務額が負の数となる場合(不良債務が発生しない場合)においても負の数で上記単年度資金不足額を算出すること

例)「22年度単年度資金不足額▲30百万円」=(「22年度不良債務額▲20百万円」-「21年度不良債務額10百万円」)

団体名 (病院名)	長野県飯綱町(飯綱町立飯綱病院)
--------------	------------------

2. 収支計画(資本的収支)

(単位:百万円、%)

年度		年度					
		18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(見込)	21年度	22年度	23年度
収 入	1. 企 業 債	31	87	25	6	52	37
	2. 他 会 計 出 資 金						
	3. 他 会 計 負 担 金	170	188	214	203	181	167
	4. 他 会 計 借 入 金						
	5. 他 会 計 補 助 金						
	6. 国 (県) 補 助 金						
	7. そ の 他	2	1	1			
	収入計 (a)	203	276	240	209	233	204
	うち翌年度へ繰り越される 支出の財源充当額 (b)						
	前年度許可債で当年度借入分 (c)						
純計(a)-(b)+(c) (A)	203	276	240	209	233	204	
支 出	1. 建 設 改 良 費	33	88	67	6	52	37
	2. 企 業 債 償 還 金	169	188	193	203	181	167
	3. 他 会 計 長 期 借 入 金 返 還 金						
	4. そ の 他			1			
	支出計 (B)	202	276	261	209	233	204
差引不足額 (B)-(A) (C)	-1	0	21	0	0	0	
補 て ん 財 源	1. 損 益 勘 定 留 保 資 金			21			
	2. 利 益 剰 余 金 処 分 額						
	3. 繰 越 工 事 資 金						
	4. そ の 他						
計 (D)	0	0	21	0	0	0	
補てん財源不足額 (C)-(D) (E)	-1	0	0	0	0	0	
当年度同意等債で未借入 又は未発行の額 (F)							
実質財源不足額 (E)-(F)	-1	0	0	0	0	0	

- 複数の病院を有する事業にあつては、合計表のほか、別途、病院ごとの計画を作成すること。
- 金額の単位は適宜変更することも可能。(例)千円単位。

3. 一般会計等からの繰入金の見通し

(単位:千円)

	18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(見込)	21年度	22年度	23年度
収 益 的 収 支	() 125,914	() 120,464	() 135,725	() 146,957	() 168,673	() 183,397
資 本 的 収 支	(58,864) 170,271	(72,636) 188,622	(70,070) 214,275	(74,545) 203,043	(67,361) 181,327	(62,193) 166,603
合 計	(58,864) 296,185	(72,636) 309,086	(70,070) 350,000	(74,545) 350,000	(67,361) 350,000	(62,193) 350,000

(注)

- ()内はうち基準外繰入金額を記入すること。
- 「基準外繰入金」とは、「地方公営企業繰出金について」(総務省自治財政局長通知)に基づき他会計から公営企業会計へ繰り入れられる繰入金以外の繰入金をいうものであること。